

令和 3 年度 宇部市地域包括支援センター事業実施方針（案）

宇部市では、第 8 期宇部市高齢者福祉計画の中で、基本理念（目指すまちの姿）として『高齢者が「元気」「活躍」「イキイキ」と世代を超えて支え合う、地域共生のまち・うべ』を掲げています。

地域包括支援センターは、上記の基本理念を実現するために、地域の現状・課題を捉え、その課題を解決するために事業を実施することとします。

令和 3 年度本事業を実施するにあたり、地域包括支援センターは下記の重点施策に取り組みます。

1 介護予防に関する正しい知識の普及と実施

- ・高齢者が介護予防について関心を持ち、普段の生活の中で積極的に取り組むことができるよう、介護予防に関する正しい知識や技術の普及・啓発を行う。
- ・身近な地域でのサロン等の住民主体の通いの場に積極的に関与し、高齢者の健康課題の把握とフレイル予防に着眼した支援を行い、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。

2 認知症高齢者支援（認知症バリアフリーの推進）

- ・認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、早期の相談や家族の支援体制を強化する。（認知症カフェの開設・開催支援等）
- ・チームオレンジの基盤となる認知症サポーターの養成等により、認知症に対する理解や見守りの重要性を啓発するとともに地域見守り体制構築の支援を行う。

3 地域支援体制の強化

- ・民生児童委員や関係機関等とともに高齢者が孤立することのないよう地域での見守り支援を行う。
- ・生活支援コーディネーターや住民等と協働で地域支え合い会議を開催し、地域課題の把握や解決に向けた協議を行う。

4 相談窓口の周知と相談アクセスの向上

- ・支援が必要な方が必要な時に相談できるよう窓口の周知に努めるとともに身近な場所での相談会の開催など相談アクセスの向上に努める。
- ・必要な情報がだれでも受け取れるよう情報をわかりやすく伝える工夫や効果的な発信方法を工夫する。

5 気づきが支援につながる分野を超えた地域連携ネットワークの強化

- ・日常の気づきを支援につなげていくために福祉分野のネットワークに限らず、地域住民や銀行、宅配業者等地域事業者との分野を超えたネットワークの拡大・強化を図る。

○成果指標については、地域の特性等に応じて各地域包括支援センターが設定することとします。

- 現状課題 1** 介護・支援を必要とする人の割合が高くなる見込み
- 現状課題 2** 15年後、高齢者の4人に1人が認知症高齢者となる見込み
- 現状課題 3** 在宅で通所介護を必要とする人が多い
- 現状課題 4** 85歳以上の高齢者が閉じこもり、運動機能低下の傾向
- 現状課題 5** 地域での健康づくり活動等の参加者は、5.2%
- 現状課題 6** 趣味・生きがいの無い、活躍の場を求める高齢者がいる
- 現状課題 7** 在宅での介護者への支援が求められている

第7期計画の取組評価と課題
 ※「健やか」「生きがい」「尊厳」「安心」それぞれの基本目標に取組を推進してきました。

■「健やか」では、「はつらつ健幸ポイント」の推進や専門職の派遣等の取組を進めてきましたが、運動器の機能低下割合はやや増加し、「通いの場」の実施箇所数並びに参加者数は3年前と比べ大きく伸長しているものの、週1回以上の参加率も微増にとどまっています。

■「生きがい」では、社会参加の頻度が目標の5ポイント以上増加しており、引き続き社会参加や就労のきっかけ・機会づくりが求められます。

■「尊厳」では、認知症カフェが目標数には達しないものの、設置数が12箇所と整備が進みました。設置箇所並びに利用者の拡大に向けて今後も取組が必要です。

■「安心」では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が計画期間中に2箇所整備されたほか、ご近所ふれあいサロンの設置数も概ね目標値に達しています。地域課題が多様化・複雑化する中、今後もサロンを拠点とした地域活動の広がりを促進する必要があります。

基本理念 高齢者が「元気」「活躍」「イキイキ」と世代を超えて支え合う、地域共生のまち・うべ

基本目標



重要施策 1 地域支え合い包括ケアシステムの推進

5つの基本目標を達成するため、小学校区単位の地域支え合い会議を中心に、住民、コミュニティ団体、医療介護施設、民間事業所等が連携し、地域の特性や資源を活用して、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。さらに、地域での取組を市全体の取組へつなげることで「地域支え合い包括ケアシステム」を充実していきます。

■複合化・複雑化した困り事や悩みを抱える人や制度の狭間の人等に世帯全体として対応する包括支援体制やケース会議の整備を図ります。

重要施策 2 保健事業と介護予防の一体的な推進と「通いの場」の活用

■生活習慣病対策やフレイル対策（保健事業）、生活機能の低下への対策（介護予防）に一体的に実施するため、医療・介護データの分析による高齢者の状況把握の仕組みづくり、支援の必要な高齢者へのアウトリーチ支援、通いの場への保健・医療専門職の積極的な関与等に取り組みます。

■「通いの場」を健康づくりや介護予防の場として参加を促進するため、周知を図るとともに、身近で気軽に参加しやすい場づくりに引き続き取り組みます。

重要施策 3 認知症施策の推進

■認知症バリアフリーの推進（認知症サポーター等による見守り活動やICTを活用した検索システムの活用、チームオレンジの構築等）や認知症初期集中支援チームの活動推進、認知症カフェを活用した介護者への支援、通いの場を活用した認知症予防に資する取組（専門職による健康相談等）等の実施により、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進します。

重要施策 4 人材定着支援の推進と「新しい生活様式」での事業実施

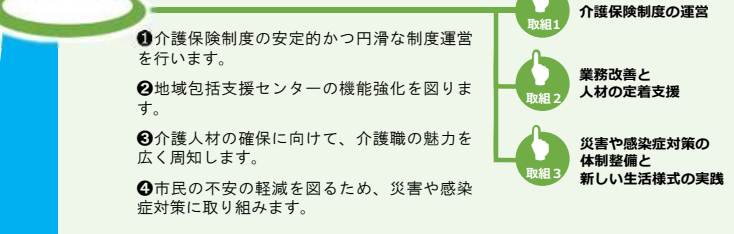
■人材定着に向けて、地域内の関係者との意見交換のもと、重点的に取り組む事項を明確化して県との連携のもと取り組みます。

■事業所等と連携し、災害時及び感染症拡大時への備えや「新しい生活様式」での各種事業実施に取り組みます。

国の基本方針において、第8期計画で充実する事項

- 方針 1 2025年、2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- 方針 2 地域共生社会の実現に向けた、制度化・仕組みづくり
- 方針 3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- 方針 4 「共生」と「予防」による認知症施策の推進
- 方針 5 介護現場における業務改善等の推進

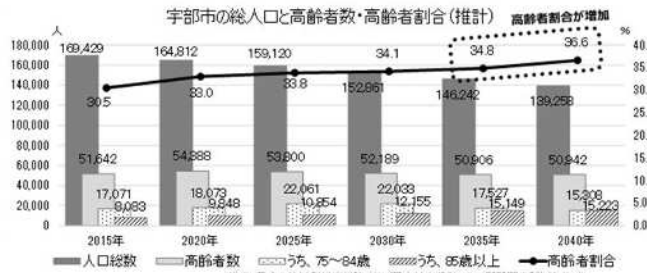
基盤づくり



DATAで見る宇部市の高齢者を取り巻く状況

(1) 人口と高齢者数の状況

- 高齢者割合は、2015年：30.5%⇒2040年：36.6%
- 75～84歳は2030年まで増加
- 85歳以上は2040年にかけて増加し続ける
- 2040年には高齢者1人に対し生産年齢人口が1.4人
- 人口構造に対応した仕組みが必要



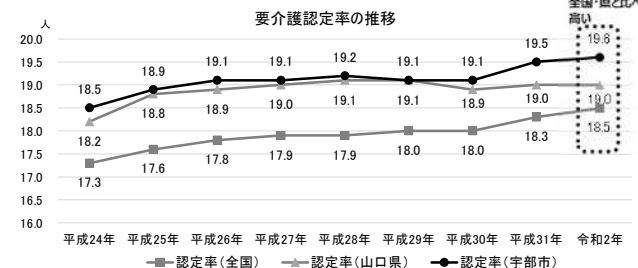
(2) 要介護認定者数等の状況

- 要介護認定者数は、近年増加傾向で10,608人(令和2年3月末現在)
- 前期高齢者・後期高齢者とも高い認定率
- 介護予防・健康づくり活動に全市的に取り組むことが必要



認定者割合		85歳以上の61.8%が認定者			
●実績		65歳～74歳	75歳～84歳	85歳以上	計
2020年7月	第1号被保険者数(A)	26,495	18,024	9,669	54,188
	認定者数(B)	1,230	3,487	5,972	10,689
	割合(C=B/A)	4.6%	19.3%	61.8%	19.7%
●推計		65歳～74歳	75歳～84歳	85歳以上	計
2025年	第1号被保険者数(D)	20,885	22,061	10,854	53,800
	認定者数(C×D)	970	4,268	6,704	11,941
2040年	第1号被保険者数(D)	20,411	15,308	15,223	50,942
	認定者数(C×D)	948	2,962	9,402	13,312

※現状の認定者割合の場合、85歳以上の増加により2040年には2,600人程度増加



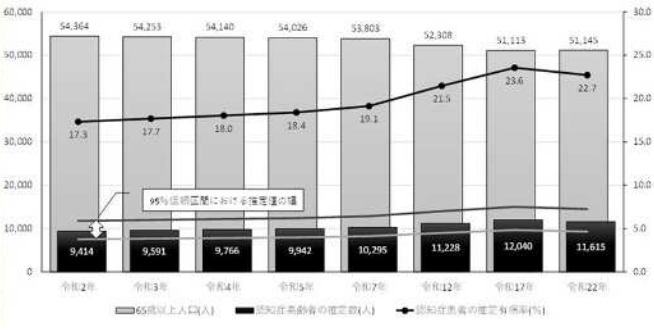
(3) 宇部市の認知症高齢者数の推計

認知症有病率(数学モデル)による認知症高齢者

令和2年度では9,414人が認知症高齢者とみられ、令和7年には11,228人、令和17年には12,040人に達し、高齢者の23.56%(約4人に1人)が認知症高齢者となると見込まれます。

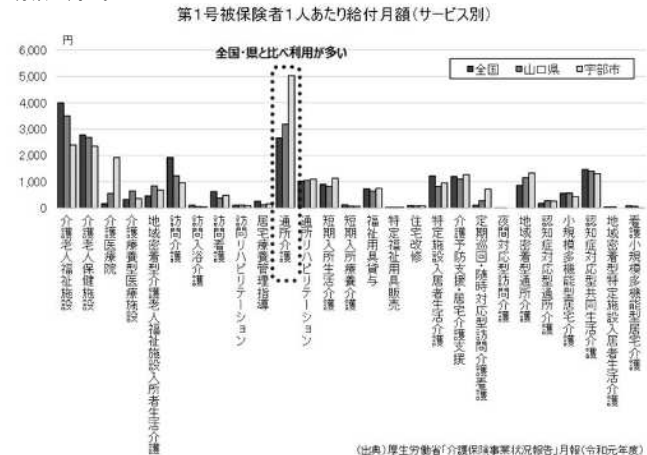
	65歳以上人口	認知症高齢者の推計数(人)		認知症患者の推計有病率(%)	
		低位推計～高位推計	低位推計～高位推計	低位推計～高位推計	低位推計～高位推計
令和2年	54,364	9,414	(7,532～11,769)	17.32	(13.85～21.65)
令和7年	53,803	10,295	(8,245～12,858)	19.14	(15.32～23.90)
令和12年	52,308	11,228	(9,001～14,009)	21.47	(17.21～26.78)
令和17年	51,113	12,040	(9,651～15,023)	23.56	(18.88～29.39)
令和22年	51,145	11,615	(9,305～14,499)	22.71	(18.19～28.35)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
合計	291	279	267	254	230	217	235	270
65～69歳	635	609	582	555	502	397	376	407
70～74歳	1,137	1,204	1,271	1,338	1,472	1,168	928	882
75～79歳	1,909	1,953	1,997	2,041	2,129	2,790	2,222	1,780
80～84歳	5,441	5,545	5,649	5,753	5,962	6,656	8,279	8,275
合計	9,414	9,591	9,766	9,942	10,295	11,228	12,040	11,615



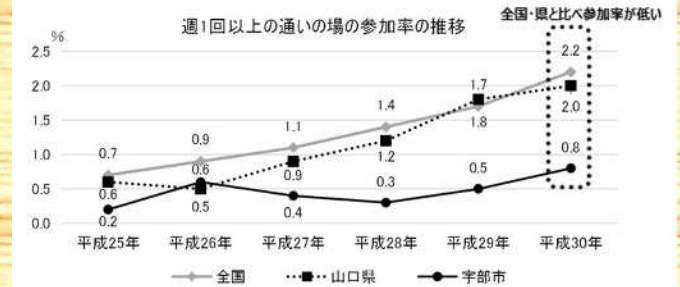
(4) サービス別給付月額の状況

- サービス別の給付月額は、通所介護の給付額が顕著に高い状況。
- 訪問介護は全国・県と比べ低いが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の給付額が高い。



(5) 介護予防・健康づくり活動の状況

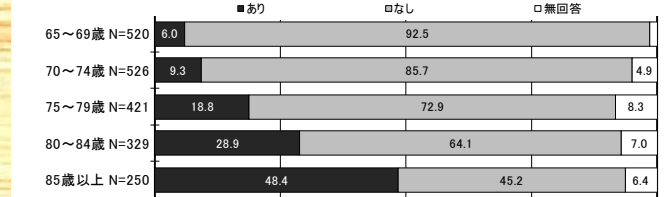
■ 通いの場への参加率は、増加傾向で平成30年現在で0.8%となっているが、全国・県と比較すると1ポイント以上参加率が低い状況となっている。



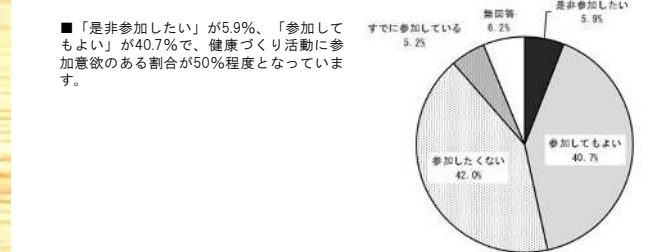
(6) 高齢者の生活や介護の状況

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(対象:介護認定を受けていない高齢者)
「在宅介護実態調査」(対象:在宅介護認定を受けている高齢者) より

① 運動器の機能低下がみられる高齢者割合



② 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか



③ 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

■ 「外出同行」や「移送サービス」など、外出に係る支援・サービスへの利用希望が高くなっています。

